

## 民事再生（みんじさいせい）

個人再生（個人民事再生）とは生活の基盤として重要な意味を持つ「持ち家」を守りながら借金を減額してもらう方法です。

持ち家を手放したくないので自己破産をしたくないという人のための制度といってもよいでしょう。